

## 平成 22 年度 第 1 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 22 年 10 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
場 所	議会棟 2 階 第 4 委員会室
出席者	伊藤委員、茨木委員、辻委員、八木委員、安田委員、安谷委員(五十音順)
<p>1. 開会 (13:30)</p> <p>2. 各委員及び事務局自己紹介</p> <p>3. 会長、副会長の選出 会長に安田委員、副会長に八木委員を選出</p> <p>4. 公開・非公開の決定 会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定 本日の傍聴希望者 1 名の旨、事務局より報告 &lt;傍聴者入場&gt;</p> <p>5. 議事：都市景観形成基本計画改定について</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 前回審議会からの経過について 事務局より資料 1 に基づき説明</p> <p>(委員から出された意見、質問等)</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市景観形成基本計画の改定素案の周知を図るため、パブリックコメントに加えて市民説明会を開催したとのことだが、市民説明会のような取り組みは、これまであまり実施してこなかったのか。</li></ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今回、はじめて実施した。都市計画マスタープランをはじめ、都市景観形成基本計画についても、市民の方々にあまり知られていないという状況であったため、PRを兼ねて開催した。基本計画の改定後も、明石の景観についてのPR活動は継続し、明石のファンを増やしていきたいと考えている。</li><li>・説明会の実施は好評であり、ある市議会議員のブログにも内容を紹介いただいた。</li></ul> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「町内会の会則に景観が記載され、景観担当役員 3 名が活動している。このような取り組みは、景観まちづくり推進の意識向上に寄与すると思う。」という意見は、景観まちづくりを進める上で、地域のまちづくり活動の突破口になるといえ、大事にしていきたい。</li></ul>	

## (2) 審議事項

### ① 改定案の答申について 事務局より資料2に基づき説明

(委員から出された意見、質問等)

#### 【委員】

- ・まず、答申の提出方法と時期についてだが、市長の都合などもあるため、私にご一任いただけるか。

#### 【各委員】

- ・異議なし

#### 【委員】

- ・次に、答申するにあたって留意すべき事項、つまり、行政が計画を実行上で、審議会として強調しておきたい点や大事にして欲しい点などについて審議したい。

#### 【委員】

- ・景観のPRも兼ねて、これまで改定案の市民説明会やパブリックコメントを実施してきたが、やはり景観のPRに努めるという考え方は重要である。

#### 【委員】

- ・明舞団地の「まちかど・眺望点景観」の整備については、パブリックコメントの意見の中にもあった。明石の東部にはすばらしい眺望景観がある。このことについても触れておいてはいかがか。

#### 【委員】

- ・留意すべき事項については、包括的な意見の方がいいと思うが・・・

#### 【委員】

- ・改定案の記載の中には眺望景観の項目があるが、そこで特性・課題、基本方針がしっかりと記載されている。

#### 【事務局】

- ・改定案の明石川東地域における資源図の中へ、眺望景観の視点場をプロットしている。もちろん、眺望景観を市民の方へPRしていく必要があると考えている。

#### 【委員】

- ・これまでの審議を通じて、大きく3つぐらいの指摘ができると思う。
- ・1点目は、都市景観条例に基づく景観行政の推進が挙げられる。これまで都市景観形成地区の指定は1地区に留まり、都市景観市民団体の認定なども必ずしも充分ではない。したがって、各施策の見直しを図り、特に、明石の眺望景観の保全・整備や都市景観形成地区の指定に努めて欲しい。
- ・2点目は、市民・事業者・行政による協働の取り組みを推進していくことが挙げられる。市民・事業者が景観まちづくりの主体であることを強く指摘しておくこと、また、行政が積極的な啓発・広報に努めることが必要である。
- ・3点目は、公共空間の整備に当たっては、職員一人ひとりの意識を高め、先導的な事例を示すように取り組むことが挙げられる。

- ・ 1点目の指摘がかなり大きなものといえ、場合によっては2つに分けてもいい。

**【委員】**

- ・ 景観まちづくりにおいては、行政が先導していくことが重要である。都市景観といっても市民の方はなかなか理解できないので、行政の先導が必要である。

**【委員】**

- ・ 以上の内容を整理して答申したい。恐縮だが、留意すべき事項についても、ご一任いただけるか。

**【各委員】**

- ・ 異議なし

**(3) 今後の予定（事務局より説明）**

- ・ 審議会答申の完成版は、審議会から市長への提出後、12月定例会市議会へ報告する。
- ・ 各委員へも新計画書を送付し、その後、市ホームページ等において掲載する。

**【委員】**

- ・ これで本日の審議会を終了する。各委員のご協力に感謝する。

**【事務局】**

- ・ 次回の審議会開催は未定である。開催の際には、改めて文書で連絡する。

**【寺山部長あいさつ】**

- ・ 各委員におかれては、市内の現地視察も含め、これまで5回にわたり熱心にご審議いただき、感謝する。おかげでよい基本計画ができた。今後は、市がこの基本計画をどう生かすか、どのように魂を入れるかということが問われる。
- ・ 先人から受け継いだ、この明石のすばらしい景観をどう引き継いでいくか。職員一丸となって取り組んでいきたい。

**6. 閉会（14:20）**